

公明党さいたま市議会議員団

「令和7年度予算編成並びに施策に対する要望書」  
についての回答

令和7年1月

さいたま市



## <市長公室>

### 広報広聴機能の強化

1 広報について、単なる情報提供ではなく、行政と住民との信頼関係を醸成する「まちづくり型広報」を目指し、市民アプリなどを活用した本市の課題、将来ビジョンの共有を行うこと。また、効果的な広報活動のサイクルを確立するため、広報の効果検証を行うこと。

(回答) 広報課

広報については、専門家による情報発信研修などを通じ、職員の情報発信意識の向上を図り、単なる情報提供でなく、市民アプリやSNSなどを活用し、各事業が目指すビジョンや課題を市民と共有するよう推進してまいります。また、定期的に市民アンケート等の調査による広報の効果検証をした上で、媒体の活用方法の見直しを図るなど、効果的な広報活動のサイクルを確立してまいります。

・広報事業（広報事業調査等業務） 3, 112千円

2 市民との窓口ともいえるホームページについて、生成AIを活用し、市民が求める情報が正確にかつ端的にまとまった要約で提供できるように工夫をすること。

(回答) 広報課

生成系AIの導入については、最新のAI技術の動向や他自治体の導入状況等に注視しながら検討をしてまいります。

3 広聴機能強化のため、検索ワードなどのビッグデータを活用して、潜在的な住民ニーズの把握に努め、政策形成に役立てること。

(回答) 広聴課、デジタル改革推進部

ビッグデータを活用して住民ニーズを把握し、政策形成に役立てることについては、引き続き、調査・研究してまいります。

・広聴事業 22, 672千円

### こども意見の政策への反映

4 **【重点】**こども基本法の基本理念に基づき、こども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務付けられています。こども・若者の意見表明機会、社会参画機会を確保するため、国内外の事例を参考に「こども・若者議会」の設置も含めて、検討すること。

(回答) 広聴課

子ども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることについては、子ども・若者の提案、タウンミーティングなどの各種広聴事業を通じて、子どもや若者の声を聴取し、市政への反映状況を市公式ホームページなどで公表してまいります。

・広聴事業 22, 672千円

(回答) 子ども・青少年政策課

令和6年度末策定予定の「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に基づき、こども基本法に定めるこども施策に対する子どもや若者の意見反映に必要な措置を講じてまいります。その一環として、養成講座を受講した高校生ファシリテーターを活用した子ども・若者ワークショップを開催し、子どもや若者が話し合いながら社会に対する提案を行う機会を設けます。

- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（子ども・若者ワークショップの開催） 1, 024千円

（回答）教育課程指導課

子どもが意見表明をすることに関しては、主権者教育等を充実させることにより、児童生徒が社会づくりに向かう参画意識の涵養を図ってまいります。

## <都市戦略本部>

### 未来都市の推進

5 地下鉄7号線延伸に向け、速やかに計画内容の精査を行い、鉄道事業者による国への事業認可の申請ができるように必要な環境整備を図ること。

（回答）未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、令和6年1月の鉄道事業者への技術支援要請に基づき、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、埼玉高速鉄道株式会社、埼玉県、そして本市が4者一丸となって検討、協議を進めております。現在は、都市鉄道等利便増進法の要件に適合するように、建設費の縮減や工期の短縮とともに、浦和美園～岩槻地域成長・発展プランに基づき定住人口及び交流人口を増加させる等、事業効果の向上策などの検討を進めております。

- ・地下鉄7号線延伸促進事業 837, 262千円
- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 23, 101千円

### デジタル改革の推進

6 さらなる行政のDXを進め、RPAシナリオの内製化、生成AIの活用等を通し、自律的に事務の効率化を推進できる人材の育成と体制を構築すること。

（回答）デジタル改革推進部

RPAシナリオについては、職員向けにRPAツールの操作研修を行い、所管課でRPAシナリオを作成できる環境を作り、内製化を進めてまいります。

生成AIについては、「さいたま市生成AIガイドライン」を策定し、無料で利用できるツールを活用して、令和5年11月から全庁の職員を対象とした運用を開始しており、これらを通し、自律的に事務の効率化を推進できる人材の育成と体制を構築してまいります。

- ・情報インフラ等環境整備事業（働きやすい職場環境整備の推進）  
109, 313千円の内数

7 【重点】事業者の生産性向上を後押しする観点から「行政手続コスト」削減に向け、全庁的な提出書類の簡素化、および電子化を推進すること。

（回答）デジタル改革推進部

提出書類の簡素化については、令和7年度までに原則全ての手続をオンライン化することを目標としており、令和4年3月に「窓口手続のオンライン化導入方針」を策定しました。オンライン化に当たっては、入力項目や添付書類について、行政機関間の情報連携により代替できないかなど、その必要性の精査を行うこととしており、引き続き、提出書類の簡素化に努めてまいります。

- ・情報システム最適化事業（窓口手続のオンライン化の拡充） 9, 404千円
- ・情報システム整備・運用管理事業（窓口手続のオンライン化の拡充）

11, 878千円

### 公民連携の促進

8 神戸市の取り組みを参考に、民間事業者からの提案を受けるワンストップの窓口を設置し、民間提案を迅速に実現できる体制を構築すること。

(回答) 行財政改革推進部

民間提案制度については、市民サービスの向上やコストの削減、また、新たな歳入確保に資する公民連携の取組を推進するため、行財政改革推進部が市の窓口となり、広く民間事業者からアイデアを募り、速やかに所管局と情報を共有するなど、対話を進めてまいります。

・民間力活用推進事業（公民連携の推進） 933千円の内数

9 PFSを幅広い事業で活用し、社会課題の解決に公民連携で取り組むこと。運営資金、報酬原資の確保には企業版ふるさと納税も活用したSIBの創設を検討すること。

(回答) 行財政改革推進部

PFS（SIB含む）については、行政側のメリットのみならず、採算性など民間事業者側のメリットにも応えられる視点を踏まえながら、他自治体などとの意見交換や、各種セミナーによる情報収集に加え、職員研修への講師派遣など必要に応じて国による支援制度等を活用し、引き続き検討を進めてまいります。

・民間力活用推進事業（公民連携の推進） 933千円の内数

(回答) 都市経営戦略部

地方創生応援税制いわゆる「企業版ふるさと納税」を活用し寄附を募集する事業の選定については、より企業に共感をしていただける本市の事業を提案できるよう、引き続き検討してまいります。

### <総務局>

#### 防災・減災対策

10 【重点】防災アプリを避難訓練、防災教育で活用し、マイタイムラインの作成、ハザードマップの確認などができるようにすること。

(回答) 防災課、健康教育課

防災アプリを教育で活用することについては、教育委員会において、「さいたま市防災アプリ」で閲覧できるハザードマップや防災ガイドブックのブラウザ版のリンクを「防災教育カリキュラム」内に掲載し、カリキュラムを踏まえ、各学校の防災教育を行っているところです。今後については、アプリの内容を学習の教材として使用できるよう、市ホームページなどのブラウザを活用した使用環境の整備に努めてまいります。

11 女性視点の避難所運営についてマニュアルに沿って実施できるよう、避難所運営に女性が参画できるようにすること。

(回答) 防災課

避難所運営への女性の参画については、避難所運営マニュアルにおいて、男女のニーズの違いへの配慮に関して記載するとともに、避難所運営の意思決定に女性が関わることの重要性についても明記しており、男性、女性ともにリーダーを配置するよう避難所運営委員会に対して働きかけるなど、啓発に努めております。

また、避難所運営の支援を行う防災アドバイザーについて、防災士資格取得に係る費用の助成において女性を対象とする枠を特別に設けるなど、女性防災アドバイザーの登録拡大に取り組んでおり、女性の参画を推進してまいります。

- ・防災対策事業（避難所運営マニュアル印刷） 337千円
- ・自主防災組織育成事業（女性の防災アドバイザー育成補助金） 511千円

## 12 重度障がい者、妊産婦、新興感染症の感染者など、要配慮者のための避難所を確保すること。

（回答）防災課、保健衛生総務課、福祉総務課、母子保健課

要配慮者のための避難所については、比較的良好な居室環境を確保できる公民館等を要配慮者優先避難所に指定しているほか、一般の避難所では生活が著しく困難な要配慮者を受け入れるため、専門的な人材や設備等を備えた社会福祉施設を福祉避難所として定めております。令和6年11月1日現在、災害対策基本法に基づく指定避難所である福祉避難所として、市有施設7か所を指定しているほか、協定に基づき民間の社会福祉施設95施設を福祉避難所としております。

また、発災直後においては、一般の避難所での受入れが必要となることから、要配慮者向けの食料や液体ミルク、簡易ベッドなどの備蓄を行っており、令和7年度には、簡易ベッドの追加購入、嚥下能力の低い高齢者等のためのとろみ剤の新規購入を実施してまいります。

妊産婦のための避難所については、設置場所の選定や避難所までの移送手段、専門的人材の確保など、様々な課題があるものと認識してはおりますが、現在、関係部局や関係団体等と連携し、妊産婦のための避難所を設置できるよう検討を進めております。

新興感染症の感染者については、一般の避難者と居室を分けるほか、感染症対策用の物資を備蓄するなど、感染症対策を徹底するとともに、重症など個別で対応が必要な場合には、保健所等と連携し、対応してまいります。

- ・防災対策事業（災害用備蓄品） 51,043千円の内数

## 13 避難の長期化に備えて、ペットの同伴ができる避難所を確保すること。

（回答）防災課、動物愛護ふれあいセンター

ペットとの同伴避難所の確保については、ペットの健康面及び安全面に適した施設の選定・確保など様々な課題があるため、現時点では難しい状況となっております。しかしながら、ペットの同伴避難所のニーズについても認識していることから、今後も他の自治体の先進事例を調査してまいります。

また、飼い主に対して、避難生活の長期化に備えあらかじめペットに適した預け先を確保しておくなど、関係部局と連携の上、防災訓練の機会なども活用し、周知啓発に取り組んでまいります。

## 14 【重点】避難所における安全で衛生的なトイレ環境を確保するため、福祉トイレカー、トイレトレーラー等を導入すること。

（回答）防災課

福祉トイレカー及びトイレトレーラーについては、令和6年度に先行して導入を行っている自治体に対して、照会を行いました。

照会結果を踏まえたところ、平時の効果的な運用や維持管理費用の捻出などの課題があるとともに、他自治体での災害派遣における課題を反映させた車体の改良も適宜行われて

いることが判明しました。引き続き、既存のトイレ対策の拡充と比較検討した上で、より効果的な手段にて災害時の衛生的なトイレ等の確保ができるように努めてまいります。

## 15 LPガスによる災害バルク、循環型の水道システムの導入等、災害時のライフライン確保をさらに進めること

(回答) 防災課

大規模災害時のライフラインの途絶への備えについては、市立小中学校等の避難所に整備している太陽光発電・蓄電池システムを活用するとともに、全避難所に非常用燃料を用いて使用する発動発電機の配備を行っています。また、民間事業者との協定により、医療救護所での非常用電源として電気自動車等を活用することとしています。今後も大規模災害時におけるライフラインの早期復旧が図れるよう、エネルギー事業関係機関との連携を進めてまいります。

## <財政局>

### 物価高騰対策

## 16 【重点】物価高騰から大きな影響を受ける市民を守るため、子育て世帯や低所得世帯への経済的支援を検討すること。

(回答) 財政課

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の決定に伴い、令和6年12月(11月繰上げ)定例会での補正予算において、物価高対策を行っております。物価高を始めとする社会経済情勢等の変化に十分留意しつつ、国の動向を踏まえながら、適切に対応してまいります。

### 財源確保

## 17 企業版ふるさと納税を活用するなど、ふるさと納税の受け入れ額の更なる拡大に取り組むこと

(回答) 都市経営戦略部

地方創生応援税制いわゆる「企業版ふるさと納税」については、より多くの企業に本市の事業に共感していただけるよう、引き続き、事業所管課と連携しマッチング会等の様々な機会を捉え積極的にPRを行い、寄附の獲得に取り組んでまいります。

(回答) 財政課

個人版ふるさと納税について、引き続き、本市の魅力発信の強化、地域産業の活性化や交流人口の増加につながるような返礼品の発掘や拡充に努めてまいります。

・個人版ふるさと納税事業 609,355千円の内数

### 公有財産管理

## 18 公共施設の電気設備・機械設備の適切な維持・更新に向け、省エネ化の観点も踏まえ、市民利用に不具合が生じないよう、設備の更新計画を策定し、必要な予算を確保すること。

(回答) 資産経営課

公共施設の整備については、個別の施設や設備の修繕、更新について、概ね20年ごとに行う中規模修繕や大規模改修などの予防保全のタイミングで、建物の長寿命化とともに行っております。

設備の劣化、不具合等によって予防保全のタイミングまで待てないものについては、毎年度予算編成過程で各局で劣化度、緊急性等の観点で優先順位をつけた上で、総合的に判断し、随時更新等を行っているところです。

- ・ 公有財産管理・公共施設マネジメント推進事業（公共施設マネジメント推進事業）  
177千円
- ・ 公共施設マネジメント基金積立金 20,509千円

**19 未活用公有財産の利活用を推進するため、速やかに地質調査を行い、「自主財源の確保」、「維持管理コストの縮減」、「市民サービスの向上」に努めること。**

（回答）資産経営課

未活用公有財産の利活用については、自主財源の確保につなげるため、維持管理コストの縮減や市民サービスの向上にも努めながら、貸付けや売却といった活用を積極的に推進してまいります。

- ・ 公有財産管理・公共施設マネジメント推進事業（未利用地有効活用推進事業）  
10,672千円

## **公共事業の発注**

**20 一抜け方式の拡充や大型工事の分割、造園業種や警備業務の分離発注など、地元企業の受注機会を拡大すること**

（回答）契約課

一抜け方式については、地元企業の受注機会の均衡化などを目的とし、同業種・同規模工事を対象として、一抜け方式による発注を採用してきました。

また、大型工事や造園工事等、本市発注の建設工事につきましては、これまでも地元企業の育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正分離・分割発注に努めてきました。

今後も、地元企業の受注機会の確保のため、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

**21 公共工事発注に当たっては、債務負担行為をさらに増やし、より一層の施工時期の平準化に努めること。**

（回答）契約課

工事発注時期の平準化については、これまでも繰越明許費や債務負担行為の活用により翌年度にわたる工期設定や余裕期間制度の活用による柔軟な工期設定を所管課とともに推進しており、引き続き、発注時期の平準化に努めてまいります。

**22 優良施工業者を育成するため、総合評価方式の実施をさらにすすめること。また、難工事完了実績の優遇措置制度を創設すること**

（回答）契約課

総合評価方式による発注については、工事発注関係部局と連携し、件数を増やしていくよう努めています。また、分かりやすい資料作成の手引き等の作成や、入札参加者が作成する資料の簡素化により、参加される企業にとっても負担が少なくなるよう努めています。今後もこれらの取組を継続し、総合評価方式の推進に努めてまいります。

また、難工事について、埼玉県では、建設工事の不調、不落対策として、社会条件やマネジメント特性が厳しい工事を難工事と指定し、その工事の成績が一定の点数であれば、

次の総合評価方式における工事加点評価する仕組みを難工事完了実績の優遇措置としています。

本市の総合評価方式による工事発注件数は、埼玉県に比べ少なく、まず総合評価方式による工事を増やし、その上でどのような工事を難工事とするか、また施工実績をどのように反映するか等の課題について、引き続き、工事所管等と協議してまいります。

**23 【重点】電子契約を全面的に導入すること。また導入に当たっては、事業者との調整、説明を丁寧に行い、無理なく導入できるように工夫すること**

(回答) 契約課、調達課

契約の電子化については、コスト削減や業務の簡素化・迅速化が図られるものと考えており、先行導入している自治体の事例を調査するとともに、費用対効果の検証や業務フローの課題整理等、導入可能性を含めた検討を行ってまいります。

また、導入の際には、事業者との調整、説明を丁寧に行い、事業者の負担軽減できるよう検討してまいります。

- ・電子契約の導入検討、入札制度の調査・研究（一部） 140千円

**<市民局>**

**市民生活の安全**

**24 子どもや女性を犯罪から守るため、警察との協議を踏まえ、通学路や駅、公園、繁華街への防犯カメラの積極的な設置推進を図ること。**

(回答) 市民生活安全課、商業振興課、都市公園課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。自治会が設置する防犯カメラについては、新たにデータに基づく設置を積極的に推奨し、戦略的整備を推進します。

街頭防犯カメラの設置については、刑法犯認知件数の多い駅前広場等に計画的に設置を進めてまいります。

通学路への防犯カメラの設置については、まず、学校、保護者等が通学路安全点検を行い、学校から防犯カメラの設置要望が提出された場合に、教育委員会、警察、道路管理者等により合同点検を実施いたします。合同点検の結果、防犯カメラの設置が有効な安全対策と判断された場合には、地域の皆様とお話しした上で、設置の検討を進めてまいります。

公園への防犯カメラの設置については、防犯上の観点や地域の御要望などを踏まえながら、安全な公園づくりに寄与する防犯カメラの普及に向けまして、関係部局と連携の上、他都市の事例も参考にしながら検討してまいります。

- ・防犯対策事業（わがまちカメラ戦略的整備・活用事業(街頭防犯カメラ)）  
6,970千円
- ・防犯対策事業（わがまちカメラ戦略的整備・活用事業(地域防犯カメラ)）  
10,000千円
- ・商店街振興事業（商店街環境整備補助事業） 27,872千円の内数
- ・通学区域検討事業（通学路防犯カメラの維持管理） 796千円

**25 【重点】犯罪の発生を抑制し、安全で安心なまちづくりを促進するため、個人が設置をする家庭用防犯カメラの購入・設置費用補助を行うこと。**

(回答) 市民生活安全課

個人が設置をする家庭用防犯カメラについては、市や地域、警察などの関係機関が協働し犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進してきた経緯を踏まえ、他都市の防犯カメラに対する取組事例等も参考にしながら、まずは調査をしてまいります。

## ＜スポーツ文化局＞

### スポーツ施設整備

26 一区一体育館を目指すなど、地域に密着したインドアスポーツ施設の整備を進めること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に則り、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫の下、市民ニーズを的確に捉えながら、今後のスポーツ施設整備を計画的に検討してまいります。

その中で、武蔵浦和地区におけるスポーツ施設の新設に向けて、基本計画等の策定及びPFI等導入可能性調査を実施します。

- ・体育館等管理運営事業（（仮称）武蔵浦和地区新設スポーツ施設の整備）  
19,910千円 ※債務負担行為設定（令和6～7年度）

27 休日におけるグラウンド不足を解消するため具体的な対策を示すとともに増設についても検討すること。

(回答) スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、休日におけるグラウンド不足を解消するため、市が管理する未利用地等を臨時グラウンドとして活用したり、スポーツもできる多目的広場の整備を進めることで、スポーツ・レクリエーション活動の場所を確保してまいります。

- ・多目的広場・臨時グラウンド管理事業 42,160千円

28 アーバンスポーツやeスポーツの施設整備やプレーヤーの育成、イベントの開催などに積極的に取り組むこと。

(回答) スポーツ政策室

アーバンスポーツができる場所の整備については、令和5年度に野田小学校において開設したところであり、令和7年度までの2か所目の整備に向けて取り組んでまいります。また、市民向けのアーバンスポーツ体験イベントの開催や小学校等へのスクールキャラバンの拡充に努めてまいります。

eスポーツについては、令和6年度に芝浦工業大学と共同で実施したeスポーツの実証事業の結果を基に、スポーツ施策としてのeスポーツの導入可能性を検討してまいります。

- ・生涯スポーツ振興事業（スポーツ政策室）（アーバンスポーツの活性化）  
41,043千円

### 文化芸術の推進

29 【重点】さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）を世界に発信し、夜間営業などインバウンド需要を取り込むこと。特に盆栽については明年盆栽村開村100周年を迎えることから、盆栽園の看板・案内板設置の他、将来に残るような記念事業を企画すること。

(回答) 文化振興課、文化政策室、大宮盆栽美術館、岩槻人形博物館、経済政策課、商業振興課、観光国際課

さいたま市の文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）については、さいたま市文化芸術都市創造計画において市の魅力ある資源として位置付け、国際芸術祭等の既存事業や新たなイベント等において積極的に活用・発信することで、さいたま市らしさを生かした「文化芸術都市さいたま」としての魅力向上を図ってまいります。

大宮盆栽村の開村100周年を迎えるに当たり、今後の大宮盆栽振興につながる記念事業を企画・実施してまいります。また、この100周年を契機として、大宮盆栽の未来に向けた新たな盆栽ビジネスの創出を目指し、ビジネスコンテストを開催いたします。

- ・文化芸術都市創造事業 108,548千円
- ・漫画会館管理運営事業 16,271千円
- ・文化政策推進事業（大宮盆栽振興ビジョンの策定と大宮盆栽村100周年記念事業の実施） 45,242千円
- ・大宮盆栽美術館管理運営事業（特別展、企画展、盆栽講座等の実施） 52,585千円の内数
- ・岩槻人形博物館管理運営事業 116,590千円の内数
- ・広域連携推進事業（東日本連携推進協議会との連携） 4,800千円
- ・商店街振興事業（一部） 17,263千円
- ・観光推進対策事業（一部） 128,045千円
- ・観光団体運営補助事業（一部） 3,810千円
- ・中小企業支援事業（一部） 24,300千円

**30 市内公共施設に設置されているピアノを開放するなどストリートピアノの設置を推進するとともに、市内・県内のストリートピアノを活用したストリートピアノフェスティバルを開催すること**

(回答) 文化振興課

ストリートピアノについては、令和3年度及び令和4年度に実施した実証実験の成果を踏まえた上で、アーツカウンシルさいたまと連携し、文化芸術団体等による自主的なピアノ設置活動やイベントの開催を引き続き支援してまいります。

**31 さいたま市らしさをアピールする国際芸術祭に発展させること。更に市民周知を図り、認知度向上、参加者増を目指すこと。**

(回答) 文化政策室

市民参加型の特色ある国際芸術祭を発展させるため、市民プロジェクトの一層の充実に向けて検討してまいります。

また、文化芸術以外の多様な分野との連携を図りながら、定期的を開催していくことで、市民認知の向上、参加者数の増加を目指してまいります。

- ・文化政策推進事業（国際芸術祭のレガシーの継承） 970千円

## ＜保健衛生局＞

### 市民の健康を守る

**32 【重点】医療費削減、市民のQOL向上のため、50歳以上の帯状疱疹ワクチンの助成制度を創設すること**

(回答) 感染症対策課

带状疱疹ワクチンについて、国は令和7年4月より、65歳を対象として法定の定期予防接種に導入するとともに、5年間の経過措置として、66歳以上の者に対しても接種機会を提供する方針を示しております。

本市としては、带状疱疹の罹患率が50代から増加すること等も念頭に、法定の定期予防接種の実施に加え、対象年齢を拡大した独自の費用助成を国の経過措置に合わせて実施することとしており、50歳以上の市民を対象とした一体的な制度として、希望する市民が接種を受けやすい環境を整備してまいります。

- ・予防接種事業(带状疱疹ワクチン接種事業の実施) 91,799千円
- ・職員人件費(職員課)(予防接種事業) 1,528千円

### 33 がん検診の受診率向上のため、協会けんぽ、および健診事業者と連携し、特定健診との同時受診ができるように調整すること。

(回答) 健康支援課

がん検診の受診率向上については、国立がん研究センターが提供するナッジ理論を用いた受診率向上ハンドブックを活用し、受診行動につながる再勧奨ハガキの送付や、市の検診を受診した際の費用負担の軽減等について掲載した「さいたま市健康診査のお知らせ」の配布等、効果的な受診勧奨となるよう取り組んでおります。

また、本市のがん検診は医療機関における個別検診で実施しているため、特定健診も実施している医療機関であれば、同時に受診することが可能となっております。

- ・健康づくり健診事業(がん検診事業) 3,758,387千円

### 34 さいたま市版お薬手帳の導入を進めること。

(回答) 生活衛生課

お薬手帳については、服用している薬の情報を記録するための小冊子等で、医師や薬剤師が適切な医療提供を行いやすくする個人健康情報管理の一つのツールと認識しております。現在、お薬手帳は、医療機関や薬局等での無料配布やスマートフォンアプリのダウンロード等が広く行われていることから、「さいたま市版お薬手帳」の導入については現在のところ検討しておりません。

### 35 電子お薬手帳を活用した PHR の普及に努めること。

(回答) 保健衛生総務課

パーソナルヘルスレコード(PHR)が普及し、活用されることについては、市民の健康増進に寄与するものと認識しております。

国は、骨太方針2024の中で「医療・介護・こどもDX」及び「予防・重症化予防・健康づくりの推進」にPHRの整備・普及と活用を位置付けております。そのため、現在、国において「医療DXの推進に関する工程表」に基づき、「全国医療情報プラットフォーム」を構築するほか、電子カルテの導入や電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定DX、PHRの整備・普及を強力に進めていることから、現段階においては、その動向を注視してまいります。

## ペットの安心

### 36 狂犬病の集合注射において、キャッシュレス決済を導入すること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

集合狂犬病予防注射手数料徴収業務については、現在、現金のみの徴収に限定しておりますが、昨今の市民ニーズに合わせ、埼玉県獣医師会さいたま市支部と協議し、キャッシュレス決済の導入を検討してまいります。

## <福祉局>

### 高齢者対策

37 【重点】公共交通の利用促進及び高齢者の社会参加を図ることができる「高齢者お出かけ支援制度」を早期に創設すること。

(回答) 高齢福祉課、交通政策課

「高齢者お出かけ支援制度」の創設については、現在、民間バス会社が、公共交通の利用促進のため、独自に高齢者向け定期券を発行しているところではありますが、引き続き、ホームページやバス路線マップを通じて、そうした取組の普及啓発に努めるとともに、政令市等の制度整備状況について調査研究し、高齢者も含め、広く市民が利用しやすい交通環境の充実に向け、取り組んでまいります。

また、高齢者等の歩行能力が低い方でも安心して利用できるような生活圏内でのサービス・活動拠点と居住区を送迎・巡回する交通モードの実現性について、検討を進めてまいります。

なお、令和3年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援することを目的に、高齢者等の移動支援事業を実施しております。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業の拡大） 2, 640千円
- ・交通政策事業（高齢者等の移動手段確保実証実験） 19, 597千円の内数

38 水道スマートメーター等のICTを活用した高齢者の見守り支援の社会実装を進めること。

(回答) 高齢福祉課

在宅のひとり暮らし高齢者で慢性疾患等により日常生活において常時注意を要する方に、緊急通報機器を貸与し、家庭内の事故等による通報や身体状況の不安等の相談に24時間体制で応じているところですが、効果的な緊急通報システムの在り方については、指定都市、近隣市等を参考にしながら研究を進めてまいります。

また、水道局で行うスマートメーター実証実験の施策の一つである高齢者の見守りについて、進捗状況を注視するとともに、引き続き必要な協力を行ってまいります。

- ・在宅高齢者支援事業及び地域支援任意事業（ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業） 42, 165千円

(回答) 営業課

水道スマートメーターを活用した高齢者の見守りについては、実証実験を実施します。

- ・営業事務事業（一部） 15, 391千円

39 認知症になった人だけでなく、その家族も安心して住み続けられるように、認知症事故救済制度を創設すること。

(回答) いきいき長寿推進課

認知症事故救済制度の創設については、先進自治体の事故救済制度の取組が多岐にわたっていることから、引き続き事例収集を行いながら国の動向についても注視してまいります。

**40 認知症を引き起こす原因の一つとされている加齢性難聴の対策として、「ヒアリング・フレイルチェック」を導入すること。**

(回答) いきいき長寿推進課

加齢性難聴は、高齢者のコミュニケーションの問題や生活の質の低下を招く可能性のある身体的なフレイルの一つとして認識しております。本市では、住民主体の介護予防活動を支援する一環として、専門職を地域に派遣し、加齢性難聴に関する講話を行うなど、早期受診につなげるための普及啓発を実施しております。

引き続き、介護予防の取組として加齢性難聴に関する普及啓発を進めるとともに、「ヒアリング・フレイルチェック」など簡易聴力検査の導入については、国における認知症予防の研究や加齢性難聴対策などの動向も注視しながら、研究してまいります。

・一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業）

10, 123千円の内数

**地域包括ケアシステムの維持・発展**

**41 介護の申請から認定までの時間短縮のため、AIを活用して認定調査票の確認作業を効率化すること。**

(回答) 介護保険課

AIを活用した認定調査票の確認については、現在国においても実証実験を実施している段階であり、今後については、引き続き国の動向を注視してまいります。

**42 シェアリングエコノミー認証制度を創設し、介護事業者らの駐車スペースを確保すること。**

(回答) 介護保険課

介護事業者の駐車スペースを確保するため、令和5年6月から駐車場シェアリング試行事業を行っております。

引き続き、試行事業の利用状況を踏まえつつ、本市に適した事業について検討してまいります。

**43 ユマニチュード認証取得を目指す高齢者施設を支援するなど、介護現場へユマニチュードの導入を推進すること**

(回答) いきいき長寿推進課、介護保険課

ケア技法「ユマニチュード」については、ケアをする人とケアを受ける人との良い関係を築くことをケアの目的とする考え方で、介護に携わる方の共感を得られるものと認識しております。令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、「全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。」と基本理念に掲げられたとおり、認知症の人に対するケアにおいては、認知症の人のその人らしさを尊重し、その人の視点や立場に立って理解し、対応することがケアの基本原則になるものと認識しております。そうした考え方にに基づき、本市でも認知症介護基礎研修など、介護・医療施設職員向けの研修を実施しております。引き続き、認知症御本人を尊重する考え方や対応方法などを学ぶための取組を進めてまいります。

・認知症高齢者等総合支援事業（認知症介護実践者等研修事業） 7, 763千円

**44 【重点】介護職の家賃補助制度を創設すること。および介護支援専門員の処遇改善を実現し、処遇の不均衡を是正すること。**

(回答) 介護保険課

介護職員の住居借上げ補助制度については、現在のところ、国に補助の制度はなく、独自に実施をしている自治体を調査したところ、一例として、入居条件として地域活動に参加することや、災害時には福祉避難所で活動することを条件とするなど、家賃の補助だけではない内容が含まれていたことから、財源や将来負担、補助対象、補助条件など、他都市の状況を引き続き調査してまいります。

また、令和5年10月に九都県市首脳会議において、介護支援専門員を含め介護人材の確保・定着を図るため、処遇改善を図るとともに、実効性のある対策を早急に講ずることを本市から提案し、令和5年11月に九都県市を代表して国に要望してまいりました。加えて、本市単独でも、令和6年6月、10月に国への要望活動を行ったところです。

今後も国の動向を踏まえつつ、要望活動を行うとともに、他の自治体の動向も踏まえて支援策を検討します。

**45 主任介護支援専門員、介護支援専門員の資格取得要件の緩和、および資格更新研修費の補助を行うこと。**

(回答) 介護保険課

介護支援専門員の資格取得要件の緩和については、厚生労働省が設置する「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」において、研修費用や研修時間について負担になっているという意見を踏まえ、今後の研修の在り方について議論されており、その動向を注視してまいります。また、資格更新研修費の補助については、その人材確保、定着、処遇改善を図るため、令和6年6月、10月に国への要望活動を行ったところです。

今後も国の動向を注視しつつ、要望活動を行うとともに、他の自治体の動向も踏まえて支援策を検討します。

**46 地域包括支援センターが予防プラン作成の負担が大きいことから、予防プランの作成補助を増額し、居宅支援事業所がプラン作成を行えるようにすること。**

(回答) いきいき長寿推進課、介護保険課

予防プランの作成料については、介護保険法の規定により決められております。居宅介護支援事業所は、要介護者のケアマネジメントを行うため要支援者のプランを直接作成することは想定していませんが、地域包括支援センターからの委託を受けて居宅介護支援事業所が予防プランを作成することを認めております。また、予防プランについては、本市提案に基づき、令和6年度改定で介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業所は、直接予防プランを作成することが可能となり、地域包括支援センターの負担軽減につながるものと考えております。

**47 老人福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策にかかる衛生用品等の購入補助をすること。**

(回答) 高齢福祉課、介護保険課

これまでも、新型コロナウイルス感染症対策として、感染防護具や検査キットの配布・購入補助を行ってまいりました。

今後も感染状況等を踏まえ、適切に対応してまいります。

## 貧困対策

48 貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援事業の受け皿の拡充と周知徹底に努めること。

(回答) 生活福祉課

学習支援事業の対象は、生活保護受給世帯、児童扶養手当全額支給世帯、自立相談支援機関である福祉まるごと相談窓口の利用世帯となっております。福祉まるごと相談窓口では、生活にお困りの方や様々な課題を抱えた方等を幅広く対象としており、相談者の状況や御家族の状況を把握した上で、必要に応じて学習支援事業の利用を案内しております。その他の世帯についても、生活にお困り等の場合には福祉まるごと相談窓口を通じて、周知を図ってまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業（様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供） 116,602千円

## 障がい児者対策

49 発達障がい児の早期診断に向けた待ち時間を短縮できるよう、療育センターのさらなる体制強化を図ること。

(回答) ひまわり学園総務課、医務課、育成課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく

療育センターの体制強化については、令和6年2月に岩槻区へ市内3か所目の療育センターひなぎくを設置しました。今後は、3つの療育センターでの効果的な運営体制を構築し、初診待ち期間の短縮及び更なる支援体制の充実を図ってまいります。

- ・診療検査事業（療育体制の強化と効果的な支援の推進） 3,645千円
- ・発達障害児支援事業 1,030千円
- ・療育センター児童発達支援センター運営事業（療育体制の強化と効果的な支援の推進） 10,971千円
- ・療育センター管理運営事業 65,889千円

50 ABA（応用行動分析学）の知見に基づいて、ペアレントメンターのスキルアップを図ること。

(回答) 障害政策課

ABA（応用行動分析学）における応用行動分析とは、自閉スペクトラム症児をはじめとした発達障害児に対する支援の一手法として活用されているものと認識しております。

ペアレントメンターは、保護者の話を聞いたり、情報提供を行うなど、「同じ立場の保護者による家族支援」を行うもので、子どもへの直接的な支援を目的とする場ではありませんが、様々な支援の手法があるということを知っておくことも、ペアレントメンターのスキルアップを図る上で有効であると考えます。

以上のことを踏まえ、ペアレントメンターによる交流・相談事業が、より効果的な事業となるよう、専門家の意見を伺いながら、講座の内容を検討してまいります。

51 （重度）障がい者グループホームの整備促進を図るため、事業者の負担軽減に向けた補助メニューの拡充、および入所者への家賃補助制度を創設すること。

(回答) 障害政策課、障害福祉課

グループホームについては、障害者総合支援法に基づくサービスであり、障害者が地域で自立した生活を送るための重要な住まいの場となっております。

重度障害者に対し十分な支援ができるよう看護職員の配置や支援員の加配を行う事業所に対し、市独自に人件費の一部を補助しているところです。

また、家賃補助についても特定障害者特別給付費の引上げを行うよう国に対して報酬の見直しを要望しているところです。

引き続き必要な支援の在り方について検討してまいります。

- ・障害者支援事業（障害政策課）（グループホーム運営費等補助事業）

9, 986千円

## 52 障がい者雇用の促進と定着を図るため、障がい者を雇用する優良な中小企業を認定する「もにす認定」制度の周知徹底に努めること。

（回答）障害者総合支援センター

さいたま市のホームページにおいて、もにす認定制度を周知するホームページを開設しました。また、埼玉県で実施している埼玉県障害者雇用優良事業所認証事業についても、同様に周知できるようホームページを開設しました。

今後とも、障がい者雇用の促進と定着を図るため、国や県と協力してまいります。

## 53 【重点】障がい福祉施設の事務負担を軽減し、障がい者に直接関わる時間を確保するため、障害福祉に特化した請求・記録ソフトの導入を促進するなど、デジタル化支援を強化すること。

（回答）障害政策課、障害福祉課

障害福祉サービス事業所等へのデジタル化支援については、まずは市内事業所のデジタル化の実態を把握するとともに、他市の事例を調査してまいります。

## 54 【重点】障がい者の日常生活用具給付事業について、物価上昇に見合った基準額に改定すること。

（回答）障害福祉課

障害のある方にとって不可欠となる用具については、関係団体からの御要望もいただいていることから、物価高騰等の影響に早急に対応し、日常生活を少しでも円滑に送ることができるよう、販売価格の調査結果や他市の基準額を踏まえ、本市においても基準額の見直しを行います。

- ・地域生活支援事業(障害者(児)への日常生活用具等の給付) 338, 779千円

### <子ども未来局>

#### 妊婦・子育て家庭への支援

## 55 【重点】産後ケア事業者に対して施設整備費、双子加算、人件費、運営費などの補助を増額すること。

（回答）母子保健課

産後ケア事業者に対する補助については、令和7年度から、宿泊型及びデイサービス型の委託料について増額するとともに、きょうだい児や4か月以降の児の受入加算、施設整備のための補助金を新設します。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 123, 171千円

## 56 母乳相談に関する定額の補助券をパパママ応援ギフトと合わせて交付すること。

（回答）母子保健課

母乳相談については、「パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）」を利用できるサービスとして御案内しております。また、産後ケア事業の訪問型（早期）、デイサービス型、宿泊型を利用する際にも母乳相談を受けることができ、利用しやすい制度となるよう、令和6年4月より減額クーポンを導入しております。

母乳相談に関する補助券については、母乳も人工乳の方もいることから、必要な授乳に係る相談等については、パパママ応援ギフトを有効に活用していただきたいと考えております。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業の拡充） 123, 171千円

## 57 望まない妊娠の把握に努めるとともに、特定妊婦の生活支援に特化した「妊産婦等生活援助事業」を実施すること。

（回答）母子保健課

望まない妊娠については、引き続き、「妊娠・出産の電話相談」や、各区役所保健センター及び子ども家庭センター 妊娠・出産包括支援担当における相談支援等の中で、把握に努めていくとともに、関係部署と連携し、必要な支援につなげているところです。

- ・母子保健事業（母子保健課）（妊娠・出産の電話相談） 279千円
- ・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 2, 693千円
- ・職員人件費（職員課）（母子保健健診事業）（一部） 143, 923千円

## 58 子育てヘルパーをより使いやすい制度とするため、派遣事業所の拡充に努めるとともに、ヘルパー派遣の電子申請を導入すること。

（回答）子育て支援課

子育てヘルパー派遣事業については、子育て家庭がより利用しやすい環境を整備するため、令和6年10月から、平日のみの受付について、オンラインを活用し、土日祝日も受付できるよう拡充したところです。

令和7年度からは、世帯区分に応じた利用料金の引下げを実施するとともに、本事業のサービスの質の維持と利用者ニーズに柔軟に対応できるよう、派遣事業者の拡充に努めてまいります。

- ・子育て支援推進事業(子育て支援課)（子育てヘルパー派遣の実施）  
11, 546千円

## 59 子育て支援センターや区役所、公民館など、子育て支援自販機の設置を推進すること

（回答）子育て支援課

子育て支援自動販売機については、さいたま市子ども家庭総合センター「あいぱれっと」のほか、令和6年度から新たに子育て支援を中心とした複合施設である「のびのびプラザ大宮」に設置をしております。

引き続き、設置施設の利用状況や利用者ニーズ等を考慮しながら、公共施設への設置を検討してまいります。

## 保育・幼児教育環境の充実

60 【重点】保育士の確保・定着のため、保育士加算を拡充し、他都市に劣らない処遇改善を実現すること。また、保育士宿舎借り上げ支援事業を継続実施すること。

（回答）保育課、保育施設支援課

保育士の処遇改善費補助事業については、既存の市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による給与の上乗せ補助に加えて、保育士を対象とした市独自の「さいたま保育士応援手当」を新設し、更なる処遇改善の拡大を図ります。

また、保育士宿舎借り上げ支援事業、保育補助者雇上強化事業等を引き続き実施するほか、保育士奨学金返済支援事業を実施することにより、更なる保育士確保につながるよう努めてまいります。なお、保育士宿舎借り上げ支援事業の恒久化については、国へ要望しているところですが、今後も様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育課）（保育人材確保対策）  
20,109千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育人材確保対策）  
2,229,693千円
- ・認可外保育施設運営事業（保育人材確保対策） 24,407千円の内数

## 61 定員割れしている保育所があることから、受入枠を増やすため、認定こども園に柔軟に移行できるようにすること

（回答）幼児政策課、のびのび安心子育て課

本市では、就学前児童数が年々減少する中、共働き世帯の増加等に伴い保育需要が増加する一方で、1号認定の利用者数は大幅に減少しており、1号認定の供給過剰は拡大傾向にあります。また、現在策定を進める「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」においても、計画期間中は保育需要の更なる増加が見込まれることに伴い、1号認定の供給過剰は更に拡大すると想定されていることから、引き続き、既存幼稚園による移行を中心に、認定こども園の普及を図っていく方向で検討しているところです。

今後についても、需要と供給のバランスを考慮し、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制を整えてまいります。

## 62 障がい児の受け入れが進むよう、保育所における1：1加配認定基準の緩和、および入所してから障がい判明した幼児についても1：1加配を認めること。

（回答）保育課、保育施設支援課

特別保育事業費補助金における障害児保育事業について、引き続き実施してまいります。

また、障害児保育における加配適用基準や取扱いについては、育成支援制度の見直しを含めて研究してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（障害児保育事業）  
948,551千円

## 放課後児童クラブの充実

### 63 放課後児童クラブの常勤職員2名配置の補助金の運用を柔軟化すること。

（回答）放課後児童課

常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合の委託基準額については、年間を通じたクラブの安定的な運営や職員の安定的、継続的な体制を促進する観点から、年度の途中で2人以上の体制が維持できなくなった場合、適用されないと国から示されております。運営事業者において、拡充した基準額の活用がしづらいという声があることについては、本市も認識しているところであり、今後、活用実績や効果を検証するとともに、必要に応じて国への要望について検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブの運営委託）  
3, 207, 861千円

#### 64 育成支援体制強化事業費の弾力的な運用を可能にすること。

（回答）放課後児童課

育成支援体制強化加算については、各クラブにおいて引き続き安定した運営を行えるよう、国の補助制度を活用し、現状に則した制度となるよう検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブの運営委託）  
3, 207, 861千円

#### 65 放課後児童クラブの利用児童数が20人を下回った場合の委託料を見直すこと。

（回答）放課後児童課

民設放課後児童クラブに対する運営費については、国の制度等の変更に柔軟に対応し、民設放課後児童クラブへの支援を拡充するため、令和4年度に委託実施基準の見直しを行ったところです。引き続き、運営費全体を捉えた支援について、検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブの運営委託）  
3, 207, 861千円

#### 66 放課後子ども居場所事業実施予定の小学校区域の放課後児童クラブにおいて、受け入れ児童が46人を超えても委託料が減額されないように配慮すること。

（回答）放課後児童課

民設放課後児童クラブに対する運営費については、国の制度等の変更に柔軟に対応し、民設放課後児童クラブへの支援を拡充するため、令和4年度に委託実施基準の見直しを行ったところです。委託実施基準見直し前の令和3年度の基準と比較して委託金が減額となるクラブについては、令和4年度から5年間の範囲において、現行基準と旧基準の差額を補助することとしており、令和4年度については満額、令和5年度以降は毎年5分の1ずつ補助率を低減しての補助となっております。引き続き、運営費全体を捉えた支援について、検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブの運営委託）  
3, 207, 861千円

#### 67 【重点】子育て家庭の「小1の壁」を解消するため、放課後児童クラブにおいて、こどもの朝預かりを実現すること。また、長期休業期間中に昼食を提供すること。

（回答）放課後児童課

国の動向を注視し、先行して取り組んでいる他自治体の実施状況等の調査を進めるとともに、「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の策定に向け、子ども未来局において実施した、さいたま市子育て支援策検証業務の結果や埼玉県によるニーズ調査の結果も踏まえ、放課後児童クラブでの預かりに限らず、本市の実情に応じた取組について関係部局とともに検討してまいります。

#### 社会的養護、およびケアリーパーの子ども・若者支援

#### 68 施設で暮らす子どもが家庭的環境を体験できる「週末里親」、「季節里親」の制度を創設すること。

（回答）南部児童相談所

「週末里親」、「季節里親」の制度については、施設入所児童が家庭的な養育を経験できる有用な制度であると承知しております。導入済他自治体への聞き取りや市内里親の意向調査の結果を精査し、要綱等の整備を進めてまいります。

## 69 体験就労受け入れ企業の拡充、受け入れ企業への支援を行うこと

(回答) 子ども家庭支援課

児童養護施設等退所者への支援として、埼玉県と共同で「児童養護施設退所者等アフターケア事業」を実施し、施設退所者等が気軽に立ち寄られる居場所「クローバーハウス」を運営しています。クローバーハウスでは、就労に向けた支援として、職業体験やセミナー等を実施しております。

・社会的養育推進事業（児童養護施設等退所児童への支援）

14,843千円の内数

## <環境局>

### カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

70 VPPによる再生可能エネルギーの地産地消を進めるとともに、グリーン電力証書の発行を通じて、さらなる脱炭素の取り組みに充てること。

(回答) ゼロカーボン推進戦略課

さいたま市は、令和6年1月26日に、東京電力ホールディングス株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、さいたま市教育委員会と脱炭素先行地域におけるエネルギーマネジメント事業に係る協定を締結しました。現在は、この協定に基づき、ごみ焼却施設等で発電した電力を本市の公共施設等において最大限活用する自立・分散型のエリアエネルギーマネジメントシステムを通じた、再生可能エネルギーの地産地消の取組を進めているところです。今後は、事業者等と連携し、地域全体のカーボンニュートラル化・レジリエンスの強化を志向した、さいたま市版VPPの構築を目指してまいります。

また、グリーン電力証書等の環境価値の活用についても、引き続き検討を進めてまいります。

・地球温暖化対策事業（ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築）

882,478千円の内数

71 水素社会の到来を見越して、広域連携による水素サプライチェーンを構築し、家庭用・産業用燃料電池の設置を推進すること。

(回答) ゼロカーボン推進戦略課

市民に対して水素燃料電池自動車や家庭用燃料電池（エネファーム）の導入補助を実施しているほか、九都県市首脳会議や指定都市市長会においても、水素社会の実現に向け国に要望を行ってまいりました。これらの補助金や要望活動は今後も継続していくとともに、運輸・家庭部門での利用拡大を目指し、補助金の見直しや新たな技術等の事業化の検討を進めてまいります。

・地球温暖化対策事業の一部 207,922千円

72 【重点】環境省の推進するエコ・アクション・ポイント事業に「みんなのアプリ」も活用して参加し、市民の環境配慮行動の見える化を行うこと。

(回答) 環境総務課、ゼロカーボン推進戦略課、資源循環政策課

市民の環境配慮行動の見える化等による行動変容の推進のため、環境省のエコ・アクション・ポイント事業等、様々な方法について費用対効果等を踏まえ検討してまいります。

### 良好な居住環境へ向けた取り組み

73 【重点】空き家等の適正管理、および地域交流施設やセーフティネット住宅への利活用を進めること。

(回答) 環境総務課

空き家等の適正管理及び利活用の促進については、空き家等に関するセミナーや相談会などによる普及啓発活動や公益法人やNPO法人と協働して設置している「空き家ワンストップ相談窓口」等の取組を継続して行ってまいります。

また、令和5年度の空家特措法改正により制度化された空き家等の発生予防や利活用等の対策を民間事業者に委ねる空家等管理活用支援法人の活用を検討してまいります。

・空き家等対策事業 14,390千円

(回答) 住宅政策課

セーフティネット住宅への登録及び利活用を推進するため、市報、市HPによる制度周知、セミナー開催による啓発などを実施してまいります。

・住宅政策推進事業（住宅セーフティネット機能の推進） 1,402千円

(回答) 未来都市推進部

岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、空き家や空き店舗などを対象に含めたリノベーションまちづくりに継続して取り組んでまいります。

・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業（リノベーションまちづくり推進業務）  
8,921千円

74 管理不全となっている荒廃住居（いわゆるゴミ屋敷）の樹木、ゴミなどによる住環境の悪化に対して、条例を制定し、解消に向けた必要な手続きを定めること。

(回答) 区政推進部、保健衛生総務課、こころの健康センター、福祉総務課、生活福祉課、環境総務課、資源循環政策課

住居等における物の堆積等による不良な生活環境（いわゆる「ごみ屋敷」）への対応については、令和6年1月に、関係局区が協力・連携して取り組むための「不良な生活環境の解消等に関する要綱」を定めました。

当該要綱に基づき、不良な生活環境の解消等に取り組んでまいります。また、当該要綱の運用によって得られるノウハウや課題を踏まえ、対応方法などの改善を図るとともに、国や他の自治体の動向を注視しながら、条例制定を含めた、更なる対応方法等を研究してまいります。

75 ゴミ置き場のカラス被害軽減のため、ネットボックスの普及を図ること。費用負担なしで設置できる広告付きネットボックスについては、県条例の解釈と合わせ、道路管理者と協議し設置を進めること。

(回答) 廃棄物対策課、都市計画課、土木総務課

ネットボックスの普及を図ることについては、自治会を通じて、収集所の管理、清潔保持等に要する費用の一部として衛生協力助成金を交付する中で対応していただいております。

民地内への設置など規定の範囲において、引き続き、より多くの自治会に活用してもらおうべく周知を図ってまいります。

また、広告付きネットボックスについては、本市屋外広告物条例に基づき適正に検討すべきと考えております。併せて「埼玉県屋外広告物条例」が目的とする良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を遵守することが重要です。このため、民地内への設置等の条件を満たして設置可能な場合には、環境局及び都市局宛てに所定の申請・審査が必要となることもあり、行政手続上の確認等が円滑に進められるよう、関係部局で引き続き連携を図ってまいります。

・廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）（衛生協力助成金） 66,456千円

## 76 家庭ごみの夜間収集実施地域を拡大すること。

（回答）資源循環政策課

夜間収集（早朝収集）については、交通渋滞による収集の遅れや、収集行為自体による交通の妨げを防止するとともに、通勤通学者の安全確保、さらにはカラスによるごみの散乱対策に一定の効果がありますが、限られた時間内に収集作業を完結するための人員確保及びそれに伴う収集コストの増大が不可避であることや、夜遅く（朝早く）のごみ出しに地域住民の理解が必要である等の課題があり、交通渋滞や地域の生活環境の状況を見極めながら、慎重に検討していく必要があります。

## 77 ふれあい収集について民間委託するなど体制を強化し、粗大ゴミについても収集対象とすること。

（回答）資源循環政策課、廃棄物対策課

ふれあい収集については、対象者の健康状態、プライバシーや個人情報などの特殊な事情が関係し、かつ本市では高齢者の見守りサービスの視点からごみ収集を活用した緊急時の対応も含めた行政ならではのサービスが求められているため、直営でのサービスが妥当と考えております。収集曜日の拡大やルートの見直し等を行い、収集体制を維持してまいります。

なお、粗大ごみの対象化については、他自治体の状況を確認して課題等を把握しながら、その実現性を探る取組を継続してまいります。

## ゴミ削減の取り組み

### 78 使用済紙おむつやプラスチックのリサイクル事業について検討を進めること。

（回答）資源循環政策課

使用済紙おむつやプラスチックのリサイクルに関する取組については、市民の負担や環境面、財政面で総合的に判断し、本市に見合う施策を検討し、効果を検証しつつ取り組んでまいります。

・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課） 30,215千円の内数

### 79 生ごみコンポストの普及と堆肥化のサイクル（販売・還元）を確立すること。

（回答）廃棄物対策課

たい肥化については生ごみ処理容器等購入費補助制度を通じて生ごみ処理機等の普及啓発に努めてまいります。

・リサイクル推進事業（生ごみ処理容器等購入費の補助） 5,080千円

## ＜経済局＞

### 産業振興

80 都市基盤整備を最大限活かし、効率的に産業集積拠点を早期に整備することで企業誘致を推進し、雇用の確保と地域経済の活性化を図ること。

(回答) 産業展開推進課

企業誘致の推進については、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的に、「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進してまいります。

その中で、新たな産業集積拠点の創出については、整備に向けた課題解消のための調査及び検討の実施、地元組織に対する事業進捗に応じた各種支援や関係機関協議を進めてまいります。整備に当たっては、企業誘致活動を通して企業進出ニーズや民間事業者等の意見を把握しながら、民間活力を最大限に活用するとともに、経済動向に柔軟かつスピード感をもって対応してまいります。

- ・企業誘致等推進事業 335, 205千円の内数

81 大学と連携した学生起業家のサポートなど、スタートアップ企業を育成するエコシステムの構築、および情報の集約・発信体制を強化すること。

(回答) 経済政策課

スタートアップ企業の育成については、有効なスタートアップエコシステムを構築するための本市の役割の整理や、効果的な支援内容及びその情報発信の在り方を検討することで対応してまいります。

- ・中小企業支援事業（さいたま市産業振興ビジョンの改定とスタートアップ支援）  
18, 969千円の内数

82 地場産業・伝統産業を生かした体験やツアー企画、ナイトタイムエコノミーの推進等、インバウンド施策を推進すること。

(回答) 観光国際課

インバウンド施策については、大宮の盆栽や、岩槻の人形といった伝統産業を中心としたコンテンツの魅力を発信し訪日外国人の誘客を促進するとともに、訪日外国人の動向分析を行い、更なるインバウンド施策の推進のための方策を検討してまいります。

- ・観光推進対策事業（インバウンド促進事業） 15, 300千円

83 浦和のうなぎやさいたまスイーツ等、地域ブランドの育成、およびインフルエンサーを活用した発信力強化に努めること。

(回答) 商業振興課

地域ブランドの育成については、本市の貴重な財産である伝統産業及び伝統産業事業所を本市特有の地域資源として指定するとともに、その存在と魅力を冊子やウェブサイトにより発信してまいります。

また、本市の地域資源である「さいたまスイーツ」を広くPRし、市内製菓工場（直売所）や製菓店などと連携したキャンペーンやイベント等を実施するとともに、ウェブサイトやSNS、インフルエンサー等を活用した情報発信を強化し、誘客の促進及び地域経済の活性化を図ってまいります。

- ・商工業振興事業（伝統産業活性化事業） 2, 006千円
- ・商工業振興事業（さいたまスイーツ等プロモーション事業） 7, 088千円

84 新鮮な農産物の供給や農業体験等の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を備えた農業交流施設を早期に整備すること。

(回答) 農業政策課

農業交流施設については、農の魅力を発信し、市内外からの来訪者を増やすため、市内農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能等を備えた施設を整備してまいります。また、整備に当たっては、民間活力を導入し、整備区域における魅力向上や賑わい創出を図るため、公募設置管理許可制度（P a r k - P F I）を活用します。

本施設の整備に向けて、令和5年度に整備・運営管理事業者の公募、選定を行い、令和6年度は、整備・運営管理事業者との間で協定を締結し設計に着手したところです。引き続き、令和9年度の供用開始を目指して整備を進めてまいります。

・農業政策推進事業（農業交流施設の着実な整備推進） 468, 639千円

## 商店街振興

85 【重点】 デジタル地域通貨を活用し、地域活動、ボランティア活動、環境貢献活動などへ市民参加を促すとともに、地元商店街の活性化に努めること。

(回答) 地域活性化推進室

デジタル地域通貨機能を活用した取組については、経済的な視点だけでなく、地域貢献活動やボランティア活動、環境貢献活動等へポイント付与を行うことにより、市民参加を促すとともに地域課題の解決や地域コミュニティの醸成等につなげてまいります。

・市民アプリ活用事業 971, 531千円

## <都市局>

### 都市基盤整備

86 【重点】 旧大宮区役所および市民会館おおみやなどの跡地の利活用を含め、にぎわい創出機能を検討すること。特に、大宮小学校と一体となった旧区役所の「駅前賑わい拠点」づくりについては早期に結論を出すこと。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

にぎわい創出機能については、引き続き検討を進めるとともに、「駅前賑わい拠点」づくりに係る実施方針の令和7年度中の策定に向けて、検討を加速させてまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口まちづくり事務所）（大宮駅東口公共施設再編の推進） 37, 726千円の内数

87 大宮駅周辺の地下空間を活用し、防災力の向上を図ること。

(回答) 東日本交流拠点整備課

防災の視点も考慮した大宮駅周辺の地下空間の活用については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020では、まちづくりガイドラインの都市空間形成の目標として「安心・安全の要となるまちをつくる」こととしております。引き続き、地下空間の活用の可能性も検討しながら災害に強いまちづくりの実現を目指してまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）  
88, 505千円

88 桜木駐車場用地活用事業を速やかに実現し、大宮駅西口デッキと連結すること。

(回答) 東日本交流拠点整備課、大宮駅西口まちづくり事務所

桜木駐車場用地活用事業の早期実現については、事業者とともに連携・協力し取り組んでまいります。

また、桜木駐車場方面への歩行者デッキの延伸については、大宮GCS化構想で位置付けられている新東西通路や桜木駐車場用地活用事業を始め大宮駅西口のまちづくりやウォーカーブルの視点も踏まえ、必要に応じて検討してまいります。

- ・桜木駐車場用地活用事業（桜木駐車場用地活用の推進） 5,751千円

## 交通基盤整備

**89 【重点】AI デマンド交通や自動運転、ライドシェアなどの社会実装を進め、ラストワンマイルの交通手段確保を早急に進めること。**

(回答) 交通政策課

岩槻区で実施中のAIデマンド交通の実証実験については、令和3年4月から継続して実施しているところです。また、令和6年度は西区及び桜区でもAIデマンド交通の実証実験を開始しました。引き続き、これらの実証実験から、利用者の利便性向上等について検証・分析を行ってまいります。

- ・交通政策事業（高齢者等の移動手段確保実証実験） 19,597千円の内数
- ・交通政策事業（次世代モビリティの推進） 88,550千円の内数

**90 住民主体の移動手段確保に対する支援策を講じること。**

(回答) 交通政策課

住民主体の移動手段確保に対する支援策については、コミュニティバス等のルート変更や新規導入において「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、技術的支援を行っております。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援） 7,106千円の内数

**91 MaaSの推進に向け、デジタルチケットの導入を進めること。**

(回答) 都市総務課

MaaSの推進については、令和3年3月からシェア型マルチモビリティの実証実験を開始し、商業事業者や交通事業者等との連携を図りながら進めております。令和6年度はさいたま市みんなのアプリと連携したシェアサイクルのクーポンを配布しており、今後も利便性の高いモビリティサービスの提供を目指し、取組を進めてまいります。

**92 新市庁舎移転、首都高速さいたま新都心線延伸を見据え、さいたま新都心駅を經由した浦和美園駅－大宮駅を結ぶ東西交通大宮ルート（中量軌道システム）の整備を進めること。**

(回答) 交通政策課

東西交通大宮ルートの整備については、持続可能な公共交通の実現と早期の効果発現を目的に第1段階として既存のバス路線を含めた多数の東西軸の強化策の検討を進め、次の段階として、段階的なLRT化等に向けた検討を進めてまいります。

- ・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査その他） 21,728千円の内数

**93 首都高速大宮線の延伸区間の早期整備、および首都高速新都心線の延伸を推進すること。**

(回答) 広域道路推進室

首都高速大宮線の延伸区間については、事業化区間の早期完成や未事業化区間の事業着手について、積極的に要望してまいります。また、首都高速新都心線の延伸については、概略計画の検討や地元調整など、国・県・市で連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

・広域道路推進事業 4, 867, 605千円の内数

**94 バスタ大宮の実現とあわせ、大宮駅との利便性向上を見据え、南口改札の設置を検討すること。**

(回答) 交通政策課

(仮称) バスタ大宮の実現及び大宮駅南口改札の設置等については、まずは、(仮称) バスタ大宮の位置決定を含め、令和3年4月に立ち上げた「大宮駅西口交通結節点事業計画検討会」での議論を踏まえ、早期事業計画の策定に向け国との調整を実施してまいります。

**ウォーカーブルで快適なまちづくり**

**95 歩き疲れたらいつでも休憩できる屋根付きのまちなかベンチの設置を推進すること。また、バス停への屋根の設置を推進すること。**

(回答) 都市総務課、交通政策課、道路環境課、土木総務課

まちなかベンチの設置を推進することについては、国が推進している「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の視点を取り入れたまちづくりを進めてまいります。

また、バリアフリー基本構想の重点整備地区において、ベンチの適切な配置について、各種事業者と検討してまいります。

さらに、道路状況や歩道幅員、沿線住民の御意見を考慮しつつ設置の可否について検討するとともに、道路管理者以外の事業者がベンチや上屋を設置する場合は、地域の実情や公益上の妥当性等を踏まえ、占用許可を行ってまいります。

**96 歩道の段差を解消し、バリアフリー化を進めること。**

(回答) 交通政策課

「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づく重点整備地区については、特定事業の進行管理及びバリアフリーに関する啓発等のソフト施策を展開し、引き続きバリアフリー化を推進してまいります。

・交通バリアフリー推進事業 (バリアフリー基本構想推進分析その他)

8, 478千円の内数

**97 【重点】グリーンインフラとして公共施設等に雨水浸透緑化を導入し、環境にやさしく、水害に強いまちづくりを進めること。**

(回答) 河川課、都市公園課

環境にやさしく、水害に強いまちづくりについては、令和6年6月に改訂した「さいたま市総合雨水流出抑制対策指針」において、道路、公園や学校など、公共施設の用地の一角などを活用してグリーンインフラの取組として雨庭の整備に努めることと示したところ です。

雨水浸透緑化については、雨水の浄化・浸透機能を備えた緑化工法で、地上に降った雨水を一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させることで、雨水流出抑制の効果が期待でき

るものとされております。また、二酸化炭素の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、修景や生物多様性の保全などの機能も有しており、グリーンインフラの視点も含め、雨水浸透緑化は、総合的な観点から有効な制度と考えます。現在手続を進めているPark-PFI事業については、事業者からグリーンインフラの機能を生かしたレインガーデンの設置に関する御提案をいただいているところであり、今後も検討を進めてまいります。

## <建設局>

### 水害対策

98 荒川や中川・綾瀬川の流域治水プロジェクトに積極的に参加し、官民連携でハード・ソフト両対策を実施し、浸水被害の軽減に邁進すること。

(回答) 河川課

国が開催する一級水系の流域治水協議会に引き続き参加し、県や近隣自治体と連携し、情報共有を図ってまいります。市内部についても流域治水の趣旨を踏まえ、関係課と意見交換し、ハード・ソフト両面を併せた浸水対策を進めてまいります。

・河川改修事業 2, 192, 198千円の内数

99 荒川第二・第三調節池の整備を進めるにあたり、国・県と調整をはかり、市民が憩える水辺空間を創出すること。

(回答) 都市公園課

荒川第二・第三調節池の整備を進めるにあたり、市民が憩える水辺空間を創出することについては、本市では、国・県・市で構成する「荒川第二・第三調節池利活用行政連絡調整会議」において、水辺空間の利活用に向けた課題整理や今後の進め方などについて意見交換しているところです。国の調節池工事の動向を注視し、国・県と調整を行いながら、新たな水辺空間の創出を目指してまいります。

100 【重点】頻発する集中豪雨に対応するため、雨水貯留管など雨水貯留浸透施設を計画的に設置し、排水能力を強化すること。また、下水・雨水管の内水上昇の観測地点を増設し、内水氾濫の早期検知・情報発信に努めること。

(回答) 河川課、下水道計画課

慢性的な浸水被害地域については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえて「整備促進エリア」を選定するなど優先順位を定め、関係部局と連携を図りながら効果的な対策を進めてまいります。

さいたま市水位情報システムの観測地点の増設については、本システムを運用していく中で必要性が生じた際に、関係者と協議・調整を行いながら検討してまいります。また、内水氾濫の早期検知・情報発信については、本システムは浸水被害に対する市民の自助・共助に適した情報の提供を目的としていることから、引き続き市民への周知を図ってまいります。

・下水道浸水対策事業 2, 872, 254千円の内数

### 住宅政策

101 住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の登録をすすめるため、家賃と債務保証料の補助をセットで導入すること。

(回答) 住宅政策課

家賃債務保証料の補助については、平成30年度に制度を創設いたしました。これまで活用実績がない状況となっております。国により令和5年度に債務保証料補助の対象が専用住宅から登録住宅全体に拡大等されたことから、本市においても補助対象を登録住宅全体に拡大するとともに、家賃債務保証料に加え、孤独死・残置物に係る保険料及び緊急連絡先引受けに係る費用も補償対象といたしました。今後も、活用実績を上げるため、他指定都市の実施状況を参考にしながら補助対象の見直しの検討をしてまいります。

また、引き続きセーフティネット住宅の登録の確保に努めるとともに、改正住宅セーフティネット法により創設された制度などを含め、家賃補助制度についても、国や他自治体の動向等を注視しながら導入に係る検討をしてまいります。

・住宅政策推進事業（住宅セーフティネット機能の推進）（一部） 1,208千円

**102 子育て世帯が安心して入居できる子育て支援住宅認定制度を作り、整備を進めること。**

（回答）住宅政策課

他自治体が実施している子育て支援住宅認定制度について調査を行い、効果が見込める場合、制度の整備を検討してまいります。

**103 マンション管理適正化計画を進めるため、無料相談会の継続実施と相談員の有償化を検討すること。**

（回答）住宅政策課

マンション管理の適正化を進めるために、マンション管理相談の実施は必要と考えられますので、継続的に実施してまいります。また、マンション管理相談員の有償化については、相談体制や相談種別の傾向、相談内容等の実績を踏まえ調整を図ってまいります。

・住宅政策推進事業（マンション管理適正化の推進）（一部） 242千円

## 公共工事の円滑な推進

**104 【重点】全ての工事でASPや遠隔臨場ができるようDXを推進すること。**

（回答）水道施設建設課・技術管理課

公共工事の工事情報共有システムの導入については、令和5年度より、電子メールや工事情報共有システムを活用した工事書類の情報共有を開始しました。その他の業務効率化の取組として、リモートによる現場立会い等を行う「建設現場の遠隔臨場」の試行を令和4年6月より実施し、令和6年度には、職員の自席パソコンでの遠隔臨場が可能となりました。引き続き、社会情勢の変化に柔軟に対応し、デジタル技術を活用して、建設工事現場におけるDXを関係部局で連携し進めてまいります。

・技術基準・技術管理事業（工事監理業務デジタル化） 1,167千円

**105 設計と現状が大きく異なる場合に、現状の調査費用を計上すること。また、その差異を最小化するように努めること。**

（回答）技術管理課

設計と現場条件が異なる場合には、受発注者にて協議の上、必要に応じて調査費用等を計上して、差異を最小化するように努めてまいります。

**106 現場代理人・配置技術者の兼務要件を緩和すること。**

（回答）技術管理課

現場代理人の常駐緩和については、「現場代理人の常駐緩和に関する取扱要領」において、安全管理のほか現場の取締りに支障が生じないこと等を条件に定め、令和6年度より、埼玉県や隣接市なども含め、本市の現場から一定距離内にて施工する工事を兼務の対象としたところです。引き続き、緩和措置について検討してまいります。

**107 速やかに工事着手できるように、インフラ施設管理者、近隣住民等との事前調整・協議を徹底すること。**

(回答) 技術管理課

速やかに工事着手できるように、インフラ施設管理者等関係者との事前協議を徹底するとともに、協議状況等の特記仕様書に明記することとしております。

**108 営繕工事における「入札時積算数量書活用方式」を導入し、契約後の協議が円滑に進むようにすること。**

(回答) 技術管理課

現在は国や県を参考に基準類を調査しており、受発注者間における協議の円滑化も図られることから、令和7年4月からの施行に向け、関係部署と協議、調整してまいります。

## <消防局>

### 救急搬送体制の整備

**109 オンライン診断を活用し、不要不急な救急搬送の減少に努めること。**

(回答) 救急課

オンライン診断については、さいたま市のホームページに「さいたま市救急受診ガイド」を掲載し、救急需要対策を講じるとともに、国や県の動向を注視しながら、引き続き救急需要対策に取り組んでまいります。

・救急業務推進事業（さいたま市救急受診ガイドWeb掲出） 172千円

**110 5G技術を活用した救急搬送の高度化を進め、適切な処置までの大幅な時間短縮と救命率の向上に取り組むこと。**

(回答) 救急課

5G技術については、令和6年8月より救急隊が使用するスマートフォンの機種を5G対応端末に変更しました。今後も国や県の動向を注視し、ICT技術を活用した救急業務の高度化の推進に取り組んでまいります。

・救急業務推進事業（救急隊スマートフォン賃借料） 1,687千円

### 消防団活動支援

**111 消防団アプリを導入し、消防局への報告書類のデジタル化を推進すること。**

(回答) 消防団活躍推進室

消防団アプリの導入については、報告書類のデジタル化など平時の事務処理の円滑化や、災害時の情報共有及び連携強化を図るため、他自治体の取組状況等に注視しながら導入してまいります。

・消防団運営事業（消防団支援アプリの導入による消防団の充実強化）

2,182千円

## <水道局>

## 利用者負担の軽減

### 112 スマートメーターを導入し、経費節減に努めること。

(回答) 営業課

水道スマートメーターの導入による経費削減については、スマートメーターの実証実験にて、水道使用者に対するデータ提供を令和6年度より開始し、令和7年度末まで実施する予定です。

スマートメーターは、費用などの課題から、現状では全国的にも本格的な実用化に至っている例は多くないことから、本市の実証実験においては、従来の携帯電話回線を利用した自動検針のほか、ドライブバイ検針や電力事業者等との共同検針など、段階的に様々な通信方式による検針による実証を行い、スマートメーター普及の課題であるコスト低減に係る検証、評価を行ってまいります。

・営業事務事業（一部） 15,391千円

### 113 夜間（オフピーク）料金を設定することで、水道管の老朽化を防ぎ、利用者負担の軽減に努めること。

(回答) 営業課

オフピーク料金の設定については、時間帯ごとの使用水量を把握する必要があります。本市では令和5年度から7年度にかけて、スマートメーターの実証実験を行っているところであり、その中で調査研究してまいります。

### 114 【重点】水道料金減免制度の対象に社会福祉施設を含めること。

(回答) 営業課

水道料金減免制度の対象に社会福祉施設を含めることについては、将来の人口減少による水需要の減少、昨今の物価高騰や水道施設の更新に要する経費も増加するなど、厳しい財政状況にある中、現時点では減免制度の拡充については難しいものと考えております。こうした物価高騰等の課題に対応するために、今後の財政収支を踏まえた水道事業の在り方について見直しを進めているところであり、社会福祉施設への減免制度についても、この見直しの中で検討してまいります。

## 高品質な水の供給

### 115 高度浄水システムの導入の早期実現に努めること。

(回答) 水道総務課

高度浄水処理の導入については、全ての県営浄水場（5か所）に対して、早期に高度浄水処理施設を整備するよう、県内全ての水道事業体で組織する「埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会」を通じ、これまでも意見交換、要望を行ってきました。平成22年度からは、新三郷浄水場において高度浄水処理施設が稼働し、令和4年度に工事着手した大久保浄水場においては整備事業計画通り令和11年度に供用開始できるよう、また、残る浄水場についても早期に施設整備されるよう引き続き要望してまいります。

## <教育委員会事務局>

### 学校等施設整備

### 116 学校や公民館のトイレの洋式化を進めること。

(回答) 学校施設管理課

学校のトイレ洋式化については、これまでも改修工事、修繕で実施してまいりました。引き続き学校トイレの洋式化を推進してまいります。

- ・小学校営繕事業（学校トイレ様式化推進事業） 57, 126千円
- ・中学校営繕事業（学校トイレ様式化推進事業） 22, 580千円

（回答）生涯学習総合センター

公民館のトイレについては、公民館施設リフレッシュ計画に基づき計画的に進めるとともに、洋式化の前倒しについても検討してまいります。

- ・公民館安心安全整備事業 260, 595千円

#### 117 武道場未設置校への武道場の整備を迅速に進めること。

（回答）学校施設整備課

武道場未設置校への武道場の整備については、「学校施設リフレッシュ基本計画」の実施に合わせ、計画的に整備を進めるとともに、部活動での制約や安全面での懸念のある学校については、先行整備を進めてまいります。

- ・中学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）（一部）  
26, 940千円

#### 118 【重点】市立小中学校体育館、および特別教室や給食室へのエアコン設置を迅速に進めること。

（回答）学校施設整備課

市立小中学校の体育館へのエアコン設置については、まず中学校の体育館へのエアコン設置を計画的に実施しており、令和7年度中に全市立中学校の体育館への設置が完了する見通しです。

また、小学校の体育館へのエアコン設置については、令和7年2月補正予算で一部の小学校において前倒しで設置していくための予算を計上しています。その他の小学校の体育館や特別教室へのエアコン設置については、従来の事業手法だけではなく、民間事業者のノウハウや資金を活用する整備手法も含めて、効果的、効率的に整備を推進していくため、令和4年度から令和5年度にかけて実施したPFI等導入可能性調査業務の結果を踏まえ、令和7年度中に整備方針を決定してまいります。

- ・小学校施設等整備事業（空調設備リフレッシュ事業） 1, 964千円
- ・中学校施設等整備事業（市立中学校の体育館への空調設備整備）  
1, 307, 129千円
- ・中学校施設等整備事業（空調設備リフレッシュ事業） 1, 964千円

#### 教育費負担の軽減

#### 119 【重点】給食費について、給食の質・量を担保しつつ、保護者負担が上がらないようにすること。また、無償化についても段階的に進めること。

（回答）おいしい給食サポート課

学校給食については各校において栄養教諭、学校栄養職員が、必要な食材を使用しながら児童生徒に対し栄養バランスや量を保った学校給食の提供をしており、保護者負担については、学校給食用食材の物価高騰対応分を令和4年2学期から継続して補助を行っているところです。

その上で、本市の学校給食は、小・中・中等教育学校全校への給食室整備や全ての学校に栄養教諭等を配置することで、独自の献立を提供する完全自校給食化を実現しております。そのことにより、あたたかくおいしい給食の提供はもちろん、シェフ給食や地元の方を招いた給食の実施など、様々な食育に関する教育活動を展開しているところです。

学校給食費の無償化の実施については、財源の継続的な確保が大きな課題であると認識しておりますが、今後、国において学校給食費の施策、財源について、議論がなされるものと考えていますので、その動向についても注視してまいります。

- ・学校給食管理運営事業（学校の給食用食材の物価高に対する支援）  
1, 013, 902千円

## いじめ・不登校対策

### 120 【重点】不登校特例校・夜間中学の設置を進めること。

（回答）総合教育相談室、教育政策室、学事課

学びの多様化学校については、不登校児童生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程の導入と、これまで積み重ねてきたデジタルに関する知見を組合わせた、本市独自の「学びの多様化学校」の開校に向けて、準備を進めてまいります。

夜間中学校については、本市も参画する「埼玉県中学校夜間学級関係市町村連絡協議会」の協議を経て、平成31年度に川口市に夜間中学校が設置されました。現在、本市の市民も在籍し、経費の応分負担をしております。当該学校は、令和6年4月には夜間中学校専用校舎が新設したことにより、充実した教育環境が整ったと伺っております。引き続き、自治体間連携の仕組みを活用しながら、夜間中学校の在り方について研究を進めてまいります。

- ・教育相談推進事業（「学びの多様化学校」の設置準備） 125, 594千円
- ・就学事務事業 66, 704千円の内数

### 121 不登校について、小児神経専門医による児童・保護者との相談、教職員への研修など、医療と学校との連携体制を検討すること。

（回答）総合教育相談室

不登校に限らず、課題を抱えた児童生徒の対応について専門医相談を行っております。また、「心のサポート推進事業に係る推進委員会」において、心療内科や小児科医から不登校対策についての意見を伺っております。今後も、医療との連携を継続し、相談体制の充実に努めるとともに、教職員への研修について検討を進めてまいります。

- ・教育相談推進事業 657, 708千円の内数

## 特別支援教育

### 122 障がいのある児童について、通常級・特別支援学級での受け入れを最優先とする体制を構築すること。

（回答）特別支援教育室

専門性の向上として、さいたま市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を開催して、特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進しているところです。

また、特別支援学級担当者に対する研修を実施するとともに特別支援教育研究ネットワークを構築し、今後も、特別支援教育の専門性向上に努めてまいります。

さらに、管理職や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会において、ユニバーサルデザインや合理的配慮の概要と具体的な実践事例等について、今後も周知をしてまいります。

- ・特別支援教育推進事業 151, 873千円の内数

### 123 通級指導教室の拡充と巡回指導によって、他校通級を抑制すること。

(回答) 特別支援教育室

他校通級を抑制することについては、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるよう、令和6年度に、3教室の新設・増設を行いました。引き続き、発達障害・情緒障害通級指導教室を新設・増設してまいります。

- ・特別支援教育推進事業 151, 873千円の内数

## 教員の負担軽減

### 124 部活動指導員の拡充を行うこと。

(回答) 教育課程指導課、高校教育課

部活動指導員については、令和6年度は、学校職員として単独で技術指導及び引率が可能な部活動指導員を市立中学校52校97人・市立高等学校3校3人配置いたしました。引き続き、部活動に係る教員の業務の適正化及び指導員の拡充に努めてまいります。

- ・学校教育推進事業（部活動指導員配置の推進） 63, 699千円
- ・高等学校管理運営事業（部活動指導員配置の推進） 4, 123千円

### 125 スクールアシスタント、スクールサポートスタッフの拡充を図ること。

(回答) 教職員人事課

全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校にスクールアシスタントを配置し、児童生徒の個性や能力に応じたきめ細かな学習活動の支援を行ってまいります。また、優秀な人材を確保し、適正な配置により、学習支援の充実に努めてまいります。

また、スクール・サポート・スタッフの配置につきましては、学校に必要とされる人員の規模や業務内容などの検証を行い、より効果的な活用方法について研究してまいります。

- ・スクールアシスタント配置事業 606, 212千円
- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（学校現場の業務改善） 17, 162千円

### 126 急な欠員に対応できるよう臨時任用教員の迅速な確保に努めること。

(回答) 教職員人事課

人材確保については、24時間登録可能な電子申請システムの運用や、X（旧ツイッター）による広報を通じた人材募集、久しく学校から離れている方への声掛け、他校種でも指導可能となる臨時免許状の活用、学校長や教職員からの積極的な情報収集に努めてまいります。

常勤の職員の確保が困難な場合は、非常勤講師の配置等、学校運営に支障がないよう引き続き対応してまいります。

- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（非常勤講師の配置）（一部）  
13, 149千円
- ・中学校管理運営事業（教職員人事課）（非常勤講師の配置）（一部）

16,719千円

## 動物介在教育

### 127 各学校に獣医師を担当医として配置すること。

(回答) 教育課程指導課

学校飼育動物の担当医制度の在り方については、獣医師会と定期的に意見交換をしています。その結果、令和5年度は、新しい取組として、年2回の獣医師による巡回診療を実現しました。今後は、巡回診療の回数を増やすなど、担当医制度の実現に向けた新たな取組について検討してまいります。

・学校教育推進事業（理科教育の充実その他）（一部） 3,002千円

### 128 学校飼育動物の屋外での飼育が困難な場合に、室内動物の飼育を検討すること。

(回答) 教育課程指導課

学校飼育動物の室内動物の飼育については、獣医師会と定期的に意見交換をしています。夏の厳しい暑さなどの気候変動や教員の働き方に関する社会の状況などを鑑み、室内飼育を含めた動物に負担の少ない飼育方法の普及について検討してまいります。

## 防災教育の充実

### 129 防災意識の向上のため、防災アプリを活用した防災教育を推進すること。

(回答) 健康教育課

さいたま市教育委員会では、「防災教育カリキュラム」を作成、改定を行い、「さいたま市防災アプリ」で閲覧できるハザードマップや防災ガイドブックのブラウザ版のリンクをカリキュラム内に掲載しております。各学校では、カリキュラムを踏まえ、ハザードマップを基に、マイ・タイムラインを作成する学習を行ったり、防災ガイドブックを活用して災害時の備蓄品を調べたりする学習を、一人一台端末を用いて行っております。

今後は、総務局と連携し、再構築された「さいたま市防災アプリ」を児童生徒用端末で使用できるよう検討を進めるとともに、「さいたま市防災アプリ」を活用した実践事例集を作成し、周知してまいります。

## 読書環境の充実

### 130 さいたま市ゆかりの文学作品・文学者のPRとともに、さいたま市文学賞を創設し、文学者の育成に努めること。

(回答) 資料サービス課

さいたま市ゆかりの文学作品・文学者をPRすることについては、市立図書館では、本市にゆかりのある文学作品や文学者の関連資料の収集、展示、図書館ホームページ等での紹介を行っています。特に、大宮図書館の文学資料コーナーでは、市にゆかりの文学者の資料を多く収蔵しており、積極的にPRを行っています。また、図書館ホームページ上では、さいたま文学散歩のページとして市にゆかりのある文学作品や文学者を紹介しております。

・図書館資料整備事業 163,220千円の内数

(回答) 文化振興課

さいたま市文学賞の創設については、必要性も含め、今後教育委員会と連携し、研究してまいります。

131 さいたま市電子図書館の利用者IDを全児童生徒に発行し、市立図書館を学校の授業に活用すること。

(回答) 資料サービス課

市立図書館の利用者カードのIDでさいたま市電子書籍サービスの電子書籍を閲覧できるため、市立図書館に来館した児童生徒に図書館職員が利用者カードの活用について紹介するなどして、電子書籍サービスのPRを強化してまいります。

132 市立図書館全館に据置型拡大読書器やメガネ装着型音声読書器を配備するとともに、音声化をすすめ、視覚障がい者の読書環境を改善すること。

(回答) 資料サービス課

据置型拡大読書器については、市立図書館6館で設置されており、適正に利用してまいります。メガネ装着型音声読書器については、他市の先進事例等の情報収集をしながら研究してまいります。